

南丹市景観計画区域内行為届出書 手引き

南丹市では、住む人が「ここに住んで良かった」「いつまでも住み続けたい」と愛着と誇りを持ち、訪れた人々が「また訪れたい」「ここに住んでみたい」と感じる魅力ある景観の形成をめざし、南丹市景観条例を定めています。条例では特定の区域における建築物等の行為に制限を設けており、事前の届出提出が必要です。

■届出書が必要な地域 「南丹市美山町地域」

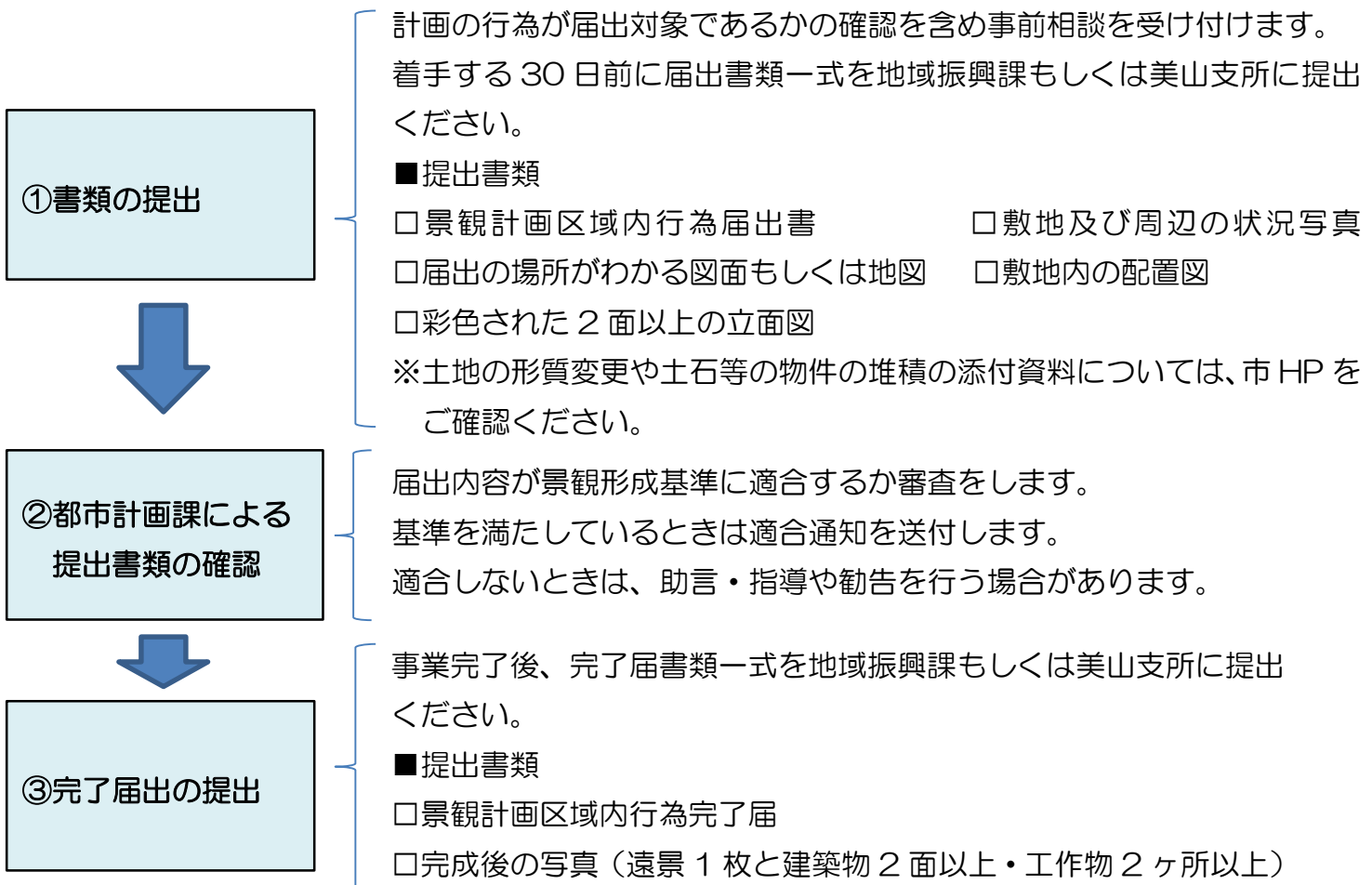
■届出の対象行為

工作物・建築物の新築・増築、屋根や壁の塗り替え、その他

※屋根や外壁を元の色に塗りなおす場合も届出が必要です。

※南丹市伝統的建造物群保存地区条例における許可を受けた行為の届出は不要です。

■届出方法・その後の流れ



お問合せ先

南丹市役所土木建築部 都市計画課 〒622-8651 南丹市園部町小桜町 47 番地
電話：0771-68-0052（都市計画課）0771-68-0040（美山支所総務課）



※南丹市 HP に南丹市景観計画【概要版】と届出様式を掲載しています。
（ホーム > まちづくり > 道路・河川・都市計画・景観 > 景観まちづくり）

市 HP
QR コード

（裏面あり）

届出対象行為・南丹市景観形成基準（守ってもらう基準：建築物）

■届出対象行為

項 目		届出対象行為	
建築物 の建築 等	新築、増築、改築若しくは移転	すべて	
	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更（※1）	変更部分の見付面積（※2）が10㎡を超えるもの	
工作物 の建設 等	工作物の新築、増築、改築若しくは移転、及び外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更（※1）	プラント類、貯蔵施設類、処理施設類	高さが8mを超えるもの
		電気供給施設等	高さが8mを超えるもの
	上記以外の工作物	高さが8mを超えるもの又は築造面積（※3）が10㎡を超えるもの	
土地の形質変更		面積が1,000㎡又は生じる法面・擁壁の高さが3mかつ長さが30mを超えるもの	
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積		高さ3m又は堆積する面積が300㎡を超えるもの	

※1 既存建築物及び既存工作物への太陽光発電設備等のパネル設置を含む。

※2 建築物等の一面の垂直投影面積。

※3 工作物の水平投影面積。

■建築物

高 さ	・高さ15m以下		
屋 根	・建築物の屋根の色彩は、次のマンセル表色系で示した明度、彩度の範囲とする。		
	使用する色相	明度	彩度
	赤（R）・黄赤（YR）・黄（Y） 黄緑（GY）・緑（G）・青緑（BG）・青（B） 青紫（PB）・紫（P）・赤紫（RP）	1～6	2以下
	無彩色（N）		—
外 壁	・建築物の外壁の色彩は、次のマンセル表色系で示した明度、彩度の範囲とする。 ただし、見付面積（外壁）の10%未満の範囲内でアクセントカラーとして使用する部分の色彩はこの限りではない。		
	使用する色相	明度	彩度
	赤（R）・黄赤（YR）・黄（Y） 黄緑（GY）・緑（G）・青緑（BG）・青（B） 青紫（PB）・紫（P）・赤紫（RP）	1～9	6以下
	無彩色（N）		2以下
		—	

※太陽光パネルを設置する場合は屋根や外壁の色彩と調和したものとする。

※その他の基準など詳細は南丹市景観計画【概要版】と市HPをご覧ください。

《記入例》

様式第1号（第3条関係）

景観計画区域内行為（ <input type="checkbox"/> 変更）届出書		
令和●●年●●月●●日		
南丹市長 様		
住所又は所在地 南丹市美山町●●●●番地		
届出者 氏名又は名称及び代表者名 南丹 太郎 印 (電話番号 0771-68-0019)		
景観法第16条第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。		
景観計画区域のうち エリアの別	<input checked="" type="checkbox"/> <u>山里自然</u> エリア <input type="checkbox"/> <u>伝統的景観</u> 重点エリア	
行為の場所	京都府南丹市美山町●●●●番地	
行為の期間	着手予定（原則届出日の30日後以降） 完了予定 令和●●年●●月●●日 令和●●年●●月●●日	
行為の種類	(7) 建築物 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる 修繕若しくは模様替又は色彩の 変更	(イ) 工作物 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる 修繕若しくは模様替又は色彩の 変更
	(ウ) 土地の形質変更 <input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> その他	(エ) 屋外における物件の堆積 <input type="checkbox"/> 土石 <input type="checkbox"/> 廃棄物 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> その他
他法令による地域、地 区等その他必要な事項	(その他必要な事項があれば記入)	
変更理由	(変更届出時のみ)	

- 備考 1 変更の場合、本届出書の題名の□にレを記入してください。
2 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
3 景観計画区域のうちエリアの別、行為の種類欄には、該当する□にレを記入してください。
4 変更理由欄には、行為の変更の届出の場合に記入してください。
5 第2面以降については、該当するものにご記入ください。

《記入例》

行 為 の 内 容	建 築 物	用 途	住居			
		構 造	木 造 平屋 階建て			
		敷 地 面 積	届出部分 770.00 m ²	既存部分 m ²	合 計 770.00 m ²	
		建 築 面 積	届出部分 182.19 m ²	既存部分 m ²	合 計 182.19 m ²	
		最 高 の 高 さ	届出部分 7.2 m	既存部分 m	合 計 7.2 m	
		外観変更面積 (見付面積)	届出部分 40.00 m ²	外観変更に係る面の見付面積 59.00 m ²	外観変更の割合 68%	
		仕 上 材 料	屋根	GLカラー鋼板 角波葺き		
			外壁	焼き杉板張り 一部鋼板張り		
		色 彩	屋根	色 相 (4.7PB) / 明 度 (2.0) / 彩 度 (0.5)		
			外壁	色 相 () / 明 度 () / 彩 度 () ※焼き板なので、マンセル値無し。 (この場合はサンプルを提出)		
太陽光パネル の 有 無	無し (有りの場合はパネル部分のカタログを提出)					
工 作 物	種 類 ・ 用 途					
	構 造					
	敷 地 面 積	届出部分 m ²	既存部分 m ²	合 計 m ²		
	築 造 面 積	届出部分 m ²	既存部分 m ²	合 計 m ²		
	最 高 の 高 さ	届出部分 m	既存部分 m	合 計 m		
	外観変更面積 (見付面積)	届出部分 m ²	外観変更に係る面の見付面積 m ²	外観変更の割合 %		
	色 彩	色 相 () / 彩 度 () / 明 度 ()				
	太陽光パネル の 有 無					
土 地 の 形 質 変 更	目的及び行為の面積、法面・擁壁の高さ・長さ	遮へい措置				
屋外における 物件の堆積	物件の種類、高さ、面積	遮へい措置				
その他景観形成の ため特に配慮した 事項	(あれば記入。例：周辺の景観に考慮し、敷地内の植栽を進める。等)					

《記入例》

- 備考
- 1 仕上材料欄には、表面仕上の材料をできるだけ詳しく記入してください。(例：日本瓦、波型スレート、小口タイル等)
 - 2 色彩欄には、マンセル値（日本工業規格Z 8 7 2 1で定める色相、明度及び彩度の三属性の値をいう。）を記入してください。不明の場合は、別途資料等の添付やパース等の提出に代えることができます。
 - 3 最高の高さは、原則として地上からの高さを記入してください。工作物を建築物の上部に設置しているときは屋根又は屋上からの高さ、工作物を建築物の側面に設置しているときは工作物そのもの高さも記入してください。
 - 4 この届出書には、行為の種類に応じて景観法施行規則第1条第2項各号に掲げる図書(行為の変更の届出にあっては変更に係る必要なもの)を添付してください。
 - 5 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図書に詳しく記入してください。
 - 6 このほか、各欄内に記入しがたい場合は、参考となる図書類の提出に代えることができます。